

## ◇ 速度取締り指針 ◇

■川口警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

### 速度取締りの重点路線、時間帯等

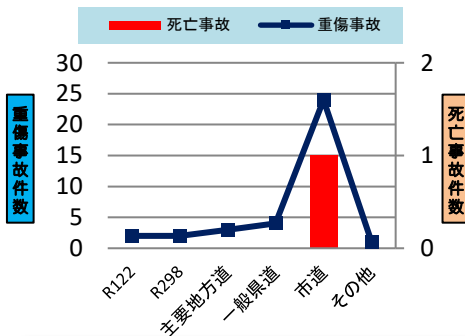
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	7:00~9:00 16:00~19:00	管内全域	30km/h

上記路線のほか、  
○実勢速度が高い主要地方道及び一般県道  
○通学路等の生活道路  
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】  
死亡事故及び重傷事故が多発している路線(市道)において、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

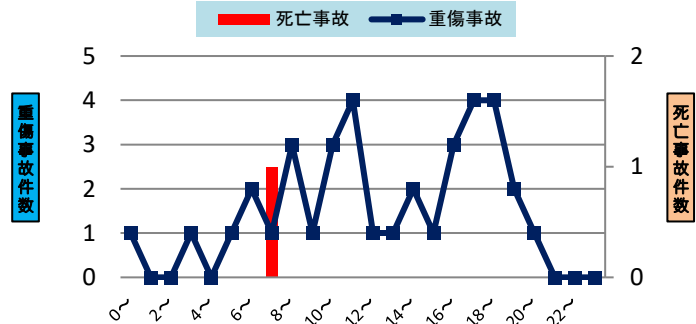
### <管内における交通事故発生状況> (令和5年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 昨年発生した1件の死亡事故は、横断歩行者と衝突した事故です。
- 重傷事故は、全体の約7割が市道で発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、午前8時から午前10時までの間に集中して発生しています。
- 重傷事故は、早朝及び夜間の時間帯に多く発生しています。

#### ~令和5年6月末現在~

- 川口警察署管内では、死亡事故が1件(市道1件)発生しています。
- 死亡事故の発生時間は、午前中(午前8時から午前10時までの間)となっています。
- 死亡事故の事故形態は、横断歩行者と衝突する事故となっています。

#### その他の交通指導取締り

- 交差点事故を防止するための、歩行者妨害違反及び一時停止違反の取締りを強化しています。
- 交通事故発生時の被害軽減のため、シートベルト取締りを管内全域で行います。
- 交通事故抑止のため、川口駅及び西川口駅を中心とした駐車違反取締りを行います。
- 自転車の「ながら運転」が原因の交通事故が発生しているため、自転車利用者の取締りを強化しています。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。